

## ◆住宅性能証明業務審査料金

### (1) 新築料金

(税込)単位：円

	基本料金	当機関にて交付の フラット35適合証明 を取得の場合
一戸建て住宅	26,400	11,000

### (2) 加算料金

(税込)単位：円

	省エネルギー性	耐震等級	バリアフリー性
一戸建て住宅	40,700	44,000	40,700

- ◆田原市、新城市、離島を除く都市計画区域外は、22,000円（税込）の加算とし、離島は55,000円（税込）の加算とします。
- ◆再検査は22,000円（税込）又は基本料金の50%のうち高い料金とします。
- ◆以下のいずれかの住宅については上表料金に50%を加算をします。
  - ①当社への建築確認の併願申請がない場合。
  - ②建築確認における審査の特例がある場合。
  - ③外皮計算又は構造部材の断面検討を、一貫計算プログラムを使用せず表計算等手計算により行っている住宅。
  - ④木造以外の住宅（構造項目について住宅型式性能認定を受けた住宅を除く）。
  - ⑤階数4以上の住宅、1住戸の床面積が200㎡超えの住宅、又は併用住宅。
  - ⑥EXPJ等による構造審査が必要な構造別棟が2棟以上ある場合及び平面不整形、立体不整形により構造計算をゾーン分けの場合はその算定ごと。
  - ⑦紙面にて申請を行う場合。
- ◆当社にて住宅性能評価、長期使用構造等確認、省エネルギー性能適合性判定等にて基準が確認できる場合は加算しません。
- ◆平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合は別途見積りとします。
- ◆限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査、審査が困難と判断されるものは別途見積りとします。
- ◆弊社にて行う他の検査と同時に行う場合は加算しません。
- ◆評価書の再交付は1通につき5,500円（税込）とします。
- ◆上記料金表にない場合は別途見積りとします。

### (3) 変更料金

(税込)単位：円

申請種別	変更内容	料金
一戸建て住宅	構造に関わる項目	13,750
	構造以外の項目ごと	8,800
	誤記補正	5,500